

鳥取県選挙管理委員会告示第92号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第12条第1項の規定による政治団体の収支に関する報告書について、自由民主党鳥取県第一選挙区支部から訂正の報告があったので、同法第20条第1項の規定に基づき、平成17年鳥取県選挙管理委員会告示第77号（政治団体の収支に関する報告書の要旨について）の一部を次のように改正する。

平成19年11月2日

鳥取県選挙管理委員会委員長 須山修次

次の表の改正前の欄中下線が引かれた部分（以下「改正部分」という。）を当該改正部分に対応する同表の改正後の欄中下線が引かれた部分に改める。

改正後	改正前
政治団体の名称 自由民主党鳥取県 第一選挙区支部	政治団体の名称 自由民主党鳥取県 第一選挙区支部
報告年月日 平成17年3月30日	報告年月日 平成17年3月30日
1 収入・支出の総額	1 収入・支出の総額
(1) 収入総額 <u>38,776,188円</u>	(1) 収入総額 <u>36,776,188円</u>
ア 前年繰越額 40,885円	ア 前年繰越額 40,885円
イ 本年收入額 <u>38,735,303円</u>	イ 本年收入額 <u>36,735,303円</u>
(2) 支出総額 <u>35,370,055円</u>	(2) 支出総額 <u>33,370,055円</u>
2 収入・支出の内訳	2 収入・支出の内訳
(1) 収入の内訳	(1) 収入の内訳
個人の負担する党費又は会費 (791人) <u>3,825,303円</u>	個人の負担する党費又は会費 (791人) <u>1,825,303円</u>
寄附（政党匿名寄附を除く） （内訳別掲）	寄附（政党匿名寄附を除く） （内訳別掲）
個人からの寄附 120,000円	個人からの寄附 120,000円
法人その他の団体からの寄附 10,689,927円	法人その他の団体からの寄附 10,689,927円
政治団体からの寄附 3,100,000円	政治団体からの寄附 3,100,000円
小 計 13,909,927円	小 計 13,909,927円
寄附合計 13,909,927円	寄附合計 13,909,927円
本部又は支部から供与された 交付金に係る収入 自由民主党本部 21,000,000円	本部又は支部から供与された 交付金に係る収入 自由民主党本部 21,000,000円
その他の収入 10万円未満の収入 73円	その他の収入 10万円未満の収入 73円
合 計 <u>38,735,303円</u>	合 計 <u>36,735,303円</u>
[寄附の内訳] 略	[寄附の内訳] 略
(2) 支出の内訳	(2) 支出の内訳
経常経費	経常経費
人件費 8,411,184円	人件費 8,411,184円

光熱水費	43,901円	光熱水費	43,901円
備品・消耗品費	725,025円	備品・消耗品費	725,025円
事務所費	4,263,476円	事務所費	4,263,476円
小計	13,443,586円	小計	13,443,586円
政治活動費		政治活動費	
組織活動費	2,560,964円	組織活動費	2,560,964円
機関紙誌の発行		機関紙誌の発行	
その他の事業費	1,507,855円	その他の事業費	1,507,855円
機関紙誌の発行事業費		機関紙誌の発行事業費	
	788,050円		788,050円
宣伝事業費	719,805円	宣伝事業費	719,805円
調査研究費	207,650円	調査研究費	207,650円
寄附・交付金	<u>17,650,000円</u>	寄附・交付金	<u>15,650,000円</u>
小計	<u>21,926,469円</u>	小計	<u>19,926,469円</u>
合計	<u>35,370,055円</u>	合計	<u>33,370,055円</u>
(うち本部又は支部に対して供与 した交付金に係る支出		(うち本部又は支部に対して供与 した交付金に係る支出	
	100,000円)		100,000円)